

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和6(2024)年度第1回みよし市国民健康保険運営協議会		
開催日時	令和6(2024)年7月26日(金)午後1時30分～午後2時00分		
開催場所	みよし市役所4階 401会議室		
出席者	(会長) 酒井 喜市 (会長職務代理) 島 典弘 (委員) 加藤 貴利、加藤 民子、永田 志麻、石井 大 芳賀 真、大澤 和貴、久野 和美、小嶋 俊和 三浦 祐香、小野田 裕之、西尾 央 (事務局) 山田福祉部長、木戸福祉部次長、藤森保険健康課長、 内田副主幹、鈴木主任主査		
次回開催予定日	令和6(2024)年12月(予定)		
問合せ先	保険健康課国保担当 内田、鈴木 電話番号 0561-32-8011 ファクシミリ番号 0561-34-3388 メールアドレス hoken@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	議事録全文 議事録要約	要約した理由	
審議経過	1 諮問 2 報告事項 (1) 令和5年度みよし市国民健康保険特別会計決算(見込)について (2) 令和5年度みよし市国民健康保険運営協議会答申について 3 その他		
〈会議録〉 保険健康課長	ただいまから「令和6年度第1回みよし市国民健康保険運営協議会」を開催します。 それでは、礼の交換をさせていただきます。一同ご起立をお願いします。「一同、礼」ご着席ください。 本日の進行を務めさせていただきます、保険健康課長の藤森です。よろしく申し上げます。 本日の会議は約1時間を予定しておりますので、ご協力いただきますよう、よろしく願いいたします。 それでは、資料の確認をさせていただきます。資料は事前に送付させていただきます。		
	A4 で表紙に「令和6年度第1回みよし市国民健康保険運営協議会次第」と記載がある資料を事前に送付させていただいております。		

<p>市長</p>	<p>机の上に配布しているものは、「みよし市国民健康保険運営協議会委員名簿」と国が作成した保険証廃止のカラー刷りしたリーフレットとなります。</p> <p>資料のお忘れや、不足がありましたら、事務局までお知らせください。</p> <p>それでは、次第に沿って、会議を進めさせていただきます。はじめに、小山市長から「あいさつ」を申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">(市長 あいさつ)</p> <p>ありがとうございました。次に酒井会長より、「あいさつ」をお願いします。</p>
<p>会長</p> <p>保険健康課長</p>	<p style="text-align: center;"><会長あいさつ></p> <p>ありがとうございました。本来であれば各委員の皆様から、ご挨拶をお願いしたいところではございますが、時間の都合上、お手元の委員名簿、そして席札をもって代えさせていただきますので、ご了承ください。</p> <p>本日、運営協議会に出席しています事務局の紹介をさせていただきます。福祉部次長、藤森課長、内田副主幹、鈴木主任主査（各自己紹介）よろしく申し上げます。</p> <p>続きまして次第第2「諮問」をさせていただきます。 小山市長をお願いします。 酒井会長、前にお進みください。</p>
<p>市長</p> <p>保険健康課長</p>	<p>みよし市国民健康保険運営協議会会長 様 みよし市国民健康保険事業のあり方について みよし市国民健康保険運営協議会規則（第2条第1項第2号に定める下記の事項について、貴協議会の意見を求めます。 令和7年度みよし市国民健康保険税のあり方について 以上</p> <p>ありがとうございました。 恐れ入りますが、市長におかれましては、公務のため、ここで退席させていただきますので、よろしくお願いたします。</p> <p style="text-align: center;">(市長 退席)</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、ただいまから議事に入らせていただきます。 「みよし市国民健康保険運営協議会規則」第3条第1項の規定に基づき、会長が議長を務めることとなっております。酒井会長よろしく、お願いたします。</p> <p>それでは、規定により議長を務めさせていただきます。 まず始めに、本協議会が成立している旨のご報告をいたします。 本日の出席者は 13名であり、「みよし市国民健康保険運営協議会規則」第6条に定める定足数に達しており、本協議会は成立しています。</p> <p>はじめに、本日の議事録記名者の指名をいたしたいと存じます。 久野委員と小嶋委員を議事録記名者に指名させていただきますので、よろしくお願いたします。 なお、議事録は要点記載とし、書記を保険健康課の鈴木主任主査にお願いいたします。 それでは、これから議事に入ります。本日は報告事項2件となっております。</p>

副主幹

ご意見、ご質問は2件の報告事項全てについて事務局の説明が終了後にまとめて、お願いします。

・まず始めに、次第2報告事項(1)の「令和5年度みよし市国民健康保険特別会計決算(見込)について」事務局から説明をお願いします。

保険健康課の内田です。よろしくお願いします。

報告事項の(1)、令和5年度みよし市国民健康保険特別会計決算(見込)について、説明させていただきます。

1ページをお願いします。

この表題に「見込」とありますが、決算につきましては、9月に開催される市議会において、報告・承認をいただくことにより、正式に決定するものであり、本日は事前報告であることから、「見込」とさせていただきます。

こちらには、文章で令和5年度決算の総括について記載しておりますが、これは後程、お目通しいたきまして、次ページ以降の表やグラフでご説明いたします。

2ページをご覧ください。①被保険者数です。

本市においては、市全体では世帯数、人口ともに増加しておりますが、国保加入世帯数、被保険者数は年々減少傾向にあります。

これは、令和3年度から団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行が始まったことや、社会保険の適用拡大が強化されたことが要因になっていると考えられます。

3ページをご覧ください。②年度別決算状況を示しております。

一番右の令和5年度決算見込額としましては、合計欄にありますように、歳入45億4,812万628円、歳出44億3,260万6,501円で、収支差引額1億1,551万4,127円でした。

歳入欄の下から5段目に一般会計繰入金という項目があります。これは、国保事業を運営するのに、一般会計からお金をいれているものです。

この中には、法定外繰入れとして、基本的には、国保税が不足しているものに対して、一般会計で補てんしているものがあり、それについては、今後、削減していく必要があります。

細かい内訳につきましては、この表のとおりですが、次の4ページをご覧ください。4本の折れ線グラフがあります。上から順に1本目が歳入額、2本目が歳出額、3本目が保険給付費、4本目が国保事業基金保有額を示しており、令和5年度見込においては、歳入額、歳出額、保険給付費、基金保有額すべてにおいて減額となっています。

次に、③は国民健康保険事業基金の状況です。令和5年度末における基金保有額は、2億5,701万7,411円となっています。

この基金は、年度間の財源の不均衡を調整するための財政調整基金としての役割を担っています。

次に、④は国民健康保険税の調定額です。調定額とは、課税した額のことです。

全体調定額は、被保険者数の減少、税率改正の状況により若干の変動が見られており、令和5年度は全体調定額、1人当たり、一世帯当たり調定額ともに増加しています。

次に、5ページ⑤は保険給付費の状況です。

保険給付費は、一般に、医療機関等に支払う療養給付費、コルセット

	<p>を作った際に本人が一時全額立替払をした場合などにおいて後から支給する療養費、それと自己負担金限度額を超えた分を支給する高額療養費に分かれます。</p> <p>令和5年度は令和4年度と比較して、療養給付費と高額療養費は減少し、療養費は増加しています。</p> <p>次の6ページのグラフは、その推移を表しています。</p> <p>7ページをお願いします。</p> <p>⑥1件当たりと1人当たりの保険給付額です。</p> <p>令和5年度は、前年に比べ、1人当たりの保険給付額が増加しています。</p> <p>次に、8ページ⑦出産育児一時金・葬祭費の状況です。</p> <p>出産育児一時金については、1件につき50万円以内を支給しています。葬祭費につきましては、1件につき5万円を支給しています。なお、出産育児一時金は、令和5年3月までの出産については42万円以内の支給となっています。</p> <p>令和5年度では、出産育児一時金の支給件数は減少し、葬祭費の件数が増加しました。これらについては、その年によって多くなったり少なくなったりがあり、見込みをたてるのが非常に難しいところがあります。</p> <p>以上、国民健康保険特別会計の決算（見込み）の説明とさせていただきます。</p>
議長	<p>次に、報告事項(2)の「令和5年度みよし市国民健康保険運営協議会答申について」事務局から説明をお願いします。</p>
副主幹	<p>令和5年度みよし市国民健康保険運営協議会答申について、説明させていただきます。</p> <p>資料9ページをご覧ください。</p> <p>令和5年度につきましても、「みよし市国民健康保険事業のあり方について」、市長から諮問がされました。</p> <p>当協議会にて、平成30年度からの県単位化されることによる、県から示された標準保険税率や愛知県国民健康保険運営方針を踏まえ、被保険者の負担を急激に増やすことなく、一般会計からの法定外繰り入れを減らす事を念頭に、7年間かけて段階的に税率を上げていく内容を主とした平成29年度の答申を作成していただき、平成30年度より税率改正等行ってまいりました。令和3年度及び4年度の答申では令和8年度までに標準税率と同程度にするという内容でしたが、令和5年度の答申で、さらに2年延ばして税率の上昇幅を緩和し、令和10年度までに標準税率と同程度にするという内容で決定されました。</p> <p>答申につきましては、令和6年2月6日に酒井会長、島会長職務代理から市長に提出され、この答申に沿って、3月議会において国民健康保険税条例の改正を行いました。</p> <p>本年度につきましても、先程、市長より諮問がありましたので、「令和7年度みよし市の国民健康保険税のあり方について」答申の検討、取りまとめをお願いいたします。</p> <p>10ページから14ページにある資料については、昨年度の第3回の協議会での資料と同じものになっておりますので、本日は、改めて説明しませんが、今後、国保税の見直し等についてご検討いただくにあたり、参考としていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。</p> <p>以上、「令和5年度みよし市国民健康保険運営協議会答申についての説明とさせていただきます。</p>
議長	<p>ただいまの事務局から説明のありました、2件の報告事項について、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。</p>

	<p>では、順を追って、始めに決算の見込についてご意見ご質問はどうでしょうか。</p> <p>特にございせんか。私から。</p> <p>決算額が歳入歳出も伸びていないのですが、これは被保険者数が減っていることが原因ということよろしいしょうか。</p>
<p>保険健康課長</p>	<p>そうですね。この10月からまた、社会保険の適用が拡大することで年々被保険者数は減少していくということです。</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、次に(2)昨年度の答申についてご意見ご質問等はいかがですか。よろしかったですか。</p> <p>では、全体を通して、この件以外でも結構ですので、国民健康保険についていかがですか。</p>
<p>小野田委員</p>	<p>このまま世帯が減っていった場合、どれくらいの世帯数で破綻してしまうのでしょうか。</p>
<p>保険健康課長</p>	<p>破綻することはないのですが、先ほども市長、会長からお話があった通り、令和11年をめどに県の納付金ベースでの統一が図られ、令和17年を目標に保険税の完全統一ということで、県内の同じ世帯構成、同じ所得であれば同じ保険税になるということになります。今は自治体ごとに差があるわけですが、統一されるとということです。あわせて被用者保険の拡大で被保険者数が減少し、より苦しかったりする場合がありますので、国・県の補助もある程度は入れて事業を運営していくということになるかと思えます。</p> <p>昨年度、令和10年度まで段階的に引き上げるということでご検討いただいたわけですが、みよし市の特性として国保に加入されている世帯の所得水準が高いこと、一人当たりの医療費も県内では高い水準になっています。現在は(標準保険税率の計算が)医療費指数の高い市町村は高く、医療費指数が低い市町村は低くなっています。</p> <p>納付金ベースの統一の中で、医療費指数を見なく(反映させない)なる予定です。みよし市は今は(医療費指数が高いため標準保険税率が)高いけれど、次の標準保険税率の計算から医療費指数を0.2ずつひき下げていくということになっていて、物価上昇もあるため、何とも言えないところですが、みよし市の場合は下がる傾向ということになります。</p>
<p>議長</p>	<p>そうすると、ある程度遠い将来にはあまり上げなくて済む。はっきりとしたことは言えないでしょうが、明るい兆しもあるということですね。</p>
<p>保険健康課長</p>	<p>医療費指数の低いところもあるので、そういったところは上がっていくことになるのですが、みよし市の場合は平均に近づいていくことになります。今後も今と同じ水準であればということです。</p> <p>診療報酬であるとかいろいろなことが関係してくるので一概には言えませんが、そういう傾向があるだろうということですね。</p>
<p>議長</p>	<p>他にどうでしょうか。</p> <p>以上で、本日予定されておりました議事については全て終了いたしました。委員の皆様には、長時間にわたり慎重な審議を賜り、まことにありがとうございました。</p> <p>それでは、会議の進行を事務局にお返しします。</p>
<p>保険健康課長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは最後に、次第3「その他」について保険健康課副主幹からご連絡します。</p>

副主幹	<p>その他の内容につきましては、令和6年12月2日から保険証が新規発行されなくなります。12月2日以降は、マイナ保険証の方には資格情報のお知らせを発行し、マイナ保険証ではない方には資格確認書を発行することになります。</p> <p>資格情報のお知らせというのは、あなたの加入する健康保険はこの内容ですとお知らせするものです。資格確認書というのは、マイナ保険証ではない方に保険証の代わりとして発行するものです。</p> <p>みよし市の国民健康保険の被保険者につきましては、来月8月の保険証一斉更新の時に、国が作成したリーフレット（配布した資料になります）を同封し、周知をしていきます。また、ホームページにおいても周知をしていく予定をしております。以上です</p>
保険健康課長	<p>今回の開催は、12月20日を予定しています。開催につきましては、出来るだけ早い時期にご案内いたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上で令和6年度第1回みよし市国民健康保険運営協議会を終了いたします。</p> <p>それでは、最後に礼の交換をお願いいたします。一同、ご起立ください。「一同、礼」ありがとうございました。</p>